



妊娠中から出産・育児まで
ずっとサポート!

妊婦のための 支援給付事業

妊娠期、出産、
子育て期間の不安に寄り添った
伴走型相談支援と給付金による
経済的な支援!!

妊娠中、育児期間中の相談を通して、
ニーズに応じた多彩なサービスや情報を提供します。

不安、お悩み、心配ごとに
伴走型相談支援



妊娠・出産・育児に合計10万円
妊婦支援給付金

妊娠や出産・育児に
関する困りごと等に
専門職のスタッフが対応。
妊娠から子育て期を
ずっとサポート!



なにかと出費の多い妊娠・子育て期に、
妊婦支援給付金

- 1回目 妊婦さん1人につき5万円
- 2回目 妊娠しているこども1人につき5万円
を申請により支給します。

申請は
お早めに!!

妊婦支援給付金(1回目)

※旧 出産応援給付金

妊婦支援給付金(2回目)

※旧 子育て応援給付金

いずれも申請案内を受け取ってから3か月以内を目安に申請してください。

※流産・死産された場合も対象になります。詳しくはHPをご覧ください。

妊婦のための支援給付事業

もっとくわしく!



対象&支援の流れ 相談・サポート

各区健康課で保健師等による伴走型相談支援

対象 1回目給付：妊婦ご本人
2回目給付：産婦ご本人

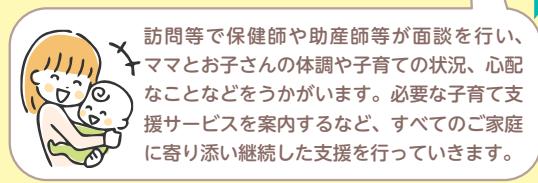


妊娠から子育てまで継続してサポート

すべての妊婦さんと面談を行います。妊娠期の過ごし方や出産までの見通しを立てるための情報提供を行い、母子健康手帳を交付します。

申請の目安

申請案内を受け取ってから3ヶ月以内
くわしくはコールセンターまたはHPへ。



伴走型相談支援って なあに？



妊娠から育児に関する心配ごとや
困りごとなど、妊婦さんや
子育て家庭をサポートします。

妊娠届出時面談や妊娠8か月ごろのアンケート、
産後の赤ちゃん訪問や4か月健診時の面談等で、
妊娠、出産、育児についての不安やお困りごとなど
の相談が受けられます。ママやご家庭のニーズ
にあわせて、相談員が、両親学級、地域子育て
支援拠点、産後ケア、一時預かり等、ニーズにあ
わせたサービスの情報提供や支援につなげてくれ
ます。

妊婦支援給付金って なあに？



出産の準備や子育てに必要な
さまざまな出費のため、
妊娠から出産・子育ての期間中に
2回に分けて支給される給付金です。

[給付金の種類]

妊婦支援給付金(1回目)：5万円

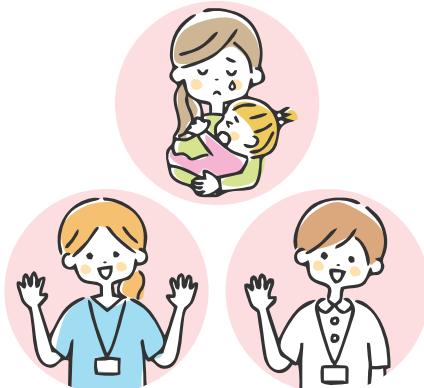
妊娠届出時の面談実施後に申請案内をお渡します。

妊婦支援給付金(2回目)：5万円

出生通知書提出後、訪問での面談実施後に

申請案内をお渡します。

誰が相談に のってくれるの？



母子健康包括支援担当の
保健師等がサポート！

母子健康包括支援担当の
保健師・助産師等の専門職が相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

千葉市 妊婦のための 支援給付事業ホームページ

千葉市 妊婦のための支援給付事業 [検索](#)

※対象者など、くわしくはコールセンターにおたずねください。



お問い合わせ
妊婦のための支援給付事業
事務局コールセンター

0570-038-223

受付時間 9:00 ~17:00 (土・日・祝日を除く)

千葉市

千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー11階
健康支援課